

新在留資格「特定技能」に関する説明会 梅田大使挨拶 (2019年7月23日14:00～ 於：大使館多目的ホール)

- ベトナム労働・傷病兵・社会問題省海外労働管理局ファム・ヴィエット・フオン副局長， ヴー・チュオン・ザン部長
- ご列席の皆様—こんにちは
- 日本政府を代表して、本日参加いただいている皆様には感謝申し上げますとともに、本日の説明会の目的並びに日越関係について簡潔に説明させていただきます。
- ご承知の通り、本年4月、日本の深刻な労働力不足に対応するため、特定技能という新たな在留資格が創設されました。
- この制度は、技能実習制度のように「実習」というかたちではなく、また、留学しながらのアルバイトでもなく、「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人」が、日本において、日本人と同等以上の処遇を得て働いていただくための制度です。
- この制度を日越両国間で適切に運用するため、フオン副局長、ザン部長をはじめとするベトナム政府関係者と日本政府関係者との間で、議論を積み重ね、7月1日の日越首脳会談の機会に、「特定技能MOC」を公表しました。
- 本日の説明会は、新しい在留資格「特定技能」制度の概要並びに両国間の「MOC」の概要を皆様に報告することを目的としています。
- 現在、日越関係は、政治安全保障、貿易投資などあらゆる分野で緊密化し、人的往来も飛躍的に増大しています。特に、日本に住んで、

自分の夢を実現すべく勉強や仕事に励むベトナム人の方は、昨年末で約 33 万人です。この 7 年間に 7 倍以上の増加であり、日本経済を支えて頂いています。今年はさらに増加しています。

- その一方で、日本における外国人犯罪件数、技能実習生の失踪者数は、とても残念なことです。国別にみるとベトナムが一位となっています。この背景には、夢をもって訪日を希望するベトナム人の若者を食い物にし、多額の借金を負わせて訪日させる悪質なブローカーや送り出し機関、悪質日本語学校、日本企業等の存在があります。この点は、日越首脳会談でも繰り返し取り上げられており、日越両国政府が協力して、対応を強化しつつあります。
- 皆様におかれましては、今日の説明会の機会に、特定技能制度についての理解を深めていただき、特定技能の在留資格で、日本で働くことを希望している若者が、訪日前に不当な費用の支払いを余儀なくされ、多額の借金を背負うことがないように、また、訪日後に不当な環境で働かされたりすることがないように、ご協力をお願い致します。
- そして「特定技能」の在留資格により訪日するベトナムの方が、それぞれの夢を日本で実現し、日越両国の互惠関係をより一層深める懸け橋として活躍できることを心より期待致します。
- 最後に、皆様のご健勝、特定技能制度の円滑な実施、日越関係が一層強化されことを祈念し、私の挨拶とさせていただきます。
- ありがとうございました。